

いちかわ税理士事務所ニューストピックス

Team ICHIKAWA
NEWS&TOPICS

Vol.13

リスクに対して備える**事業保険**

事業保険とは事業を行っている法人や個人が加入する保険をいいます。どのようなリスクに対して備えるかによって、様々な保険の種類があります。

POINT

事業保険の2つの大別

事業保険を大別すると、**生命保険**と**損害保険**があります。

- ・生命保険は、死亡・介護・年金など、生命・生活のリスクに備えます。
- ・損害保険は、事故・災害・賠償など、事業経営上のリスクに備えます。

(注)個人事業主が支払う生命保険料は必要経費になりません。所得税の所得控除として、生命・介護・年金保険料控除の対象になります。

生命保険の区別

- ・定期保険は、死亡保険金額が当初から満期まで、常に同じです。
- ・逦増保険は、死亡保険金が段階的に上がり、そして下がります。
- ・掛捨て保険は、満期返戻金が無いので、保険料が安いです。

損害保険の区別

- ・労災補償保険は、業務上の事故・災害を補償します。火災・自動車保険など
- ・賠償責任保険は、他者への損害を補償します。PL保険など
- ・休業補償保険は、休業時の従業員に補償します。

**メリット**

- ・事業運営において抱える経済的なリスクを抑える役割を果たします。
- ・利益を減らすことができるので支払う税金が少なくなり、節税になります。

デメリット

- ・保険料を毎年払うことになるので、資金繰りの負担があります。
- ・当初契約時より低い利回りになることがあります。
- ・税法が改正になり、節税効果が少なくなることがあります。